

第79回鳴門市展開催要項

1. 趣 旨 日常生活における芸術文化活動の成果を発表する機会と、芸術文化に親しむ機会を提供することにより市民文化の創造・発展に寄与する。
2. 主 催 鳴門市文化協会 鳴門市
3. 後 援 鳴門市教育委員会
4. 会 期 令和8年10月29日（木）～11月3日（火・祝）

展示会名	展示部門	搬入	会期	搬出
前期	華道・染色・陶芸・洋画・水彩画・版画・きりえ・市民劇場	10月28日（水）	10月29日（木） ～10月31日（土）	10月31日（土）
後期	写真・書道・フラワーデザイン・トールペイント・デコパージュ・表装・アートフラワー	10月31日（土）	11月1日（日） ～11月3日（火・祝）	11月3日（火・祝）
茶道	お茶会	10月30日（金）	10月31日（土）、 11月1日（日）	11月1日（日）

※期間中 午前9時30分開場・午後5時閉場
（ただし、10月31日、11月3日は午後3時閉場）

5. 会 場 うずしお会館2階 第1会議室（お茶会は第3会議室で開催）
6. 出品資格 鳴門市内在住の者、鳴門市内に勤務先を有する者又は市内に所在する文化団体の構成員であり、原則として18歳以上の者。
7. 出品種目及び出品規定 原則として、鳴門市内において未発表のもの。
 - （1）洋 画 6号以上で額縁付（10号以上はガラスをはずすこと、アクリルは可）
 - （2）水彩画・版画 6号以上で額縁付（10号以上はガラスをはずすこと、アクリルは可）
 - （3）きりえ 6号以上で額縁付（10号以上はガラスをはずすこと、アクリルは可）
 - （4）写 真 四つ切り以上でパネル張り又は額仕立て
 - （5）書 道 表装又は額仕立て（釈文を添付すること）
 - （6）華 道 鳴門華道協会規定による
 - （7）そ の 他 各部門規定・部門責任者等の判断による

8. 出品点数及び作品の審査
出品点数は、原則として各部門1人1点とする。ただし、各部門において特別の事情がある場合は、点数の増減・作品についての条件付け及び審査を行うことがある。なお、審査の上疑義がある場合は主催者で決定する。

9. 搬 入 ※時間厳守のこと
前期 10月28日（水）午後4時～午後6時
後期 10月31日（土）午後4時～午後6時
茶道 10月30日（金）午後3時～午後5時
10月31日（土）午後4時～午後6時

（裏面につづく）

10. 搬 出 ※時間厳守のこと

前期 10月31日(土) 午後3時～午後4時
後期 11月 3日(火・祝) 午後3時～午後4時
茶道 10月31日(土) 午後3時～午後4時
11月 1日(日) 午後3時～午後4時

11. 作品の展示及び出品料

作品の展示は、各部門の関係者により行う。
出品料は無料とする。ただし、部門によっては必要な経費を徴収することがある。

12. 作品の管理

展示中における作品の管理は、各部門において行う。
ただし、作品等の破損については責任を負わない。

13. 出品の申し込み

出品の申し込みは住所・氏名・電話番号・題名・大きさを記入の上、令和8年8月31日(月)までに各部門の責任者に提出する。
責任者は申込書をまとめて、令和8年9月11日(金)までに文化協会事務局(鳴門市役所文化交流推進課内)に提出すること。また、雅号で申し込む場合は本名を併記すること。

14. 各部門の責任者(申込先)

部 門	氏 名	電話番号	部 門	氏 名	電話番号
華 道	板東 京子	090-9557-0084	書 道	岡部 恭子	688-0709
染 色	藤澤 千代子	686-1340	フラワーデザイン	平塚 榮子	688-1187
陶 芸	吉田 晃子	699-2385	トールペイント・デコパージュ	富永 ゆかり	090-5145-0454
洋画・水彩画 版画	金澤 和子	090-4787-5473	表 装	板井 雅子	090-2891-1764
きりえ	上田 優	677-7282	アートフラワー	増田 恭子	685-2605
写 真	前田 正教	686-3439			

※上記に記載のない部門の出品については、文化協会事務局にお問い合わせください。

15. 事務局

〒772-8501
鳴門市撫養町南浜字東浜170
鳴門市文化交流推進課内 鳴門市文化協会事務局
TEL: 684-1214 FAX: 683-0237